

令和5年度総合国際競技大会における日本代表選手団帯同医の業務内容

1. 医学管理

1) 大会前の業務

- (1) 選手の健康状態の把握
 - JPC 事務局より送付された診断書に基づき、選手の健康状態を把握すること。
 - 不明な点があれば JPSA 医学委員会メディカルチェック部会と相談しながら主治医に質問書を送るなどの対策を講じ、最新の状態を確認すること。
- (2) コーチ・役員の健康状態の把握
 - コーチ・役員より提出された診断書(定期健診等)に基づき健康状態を把握し本人に必要な指導を行うこと。
- (3) 服薬状況の把握
 - JPSA 医学委員会アンチ・ドーピング部会と協力し、大会2か月前までにドーピング禁止物質を含まない安全な服薬指導を行うこと。
- (4) 携帯する薬剤の確認
 - 前回大会より持ち越される薬剤を確認し、さらに必要と思われる薬剤リストを作成のうえ、大会前までに JPSA 医学委員会薬剤管理担当へ提出すること。
- (5) 健康管理やアンチ・ドーピングの注意事項の周知
 - 大会前に配布する「選手団マニュアル」の原稿作成
 - 事前会議や選手団オリエンテーションにおける説明
 - その他、必要と思われる事前周知

2) 派遣中の医学管理

- (1) 健康状態の把握: 日本代表選手団員(選手・スタッフ)の健康チェック
- (2) 日本代表選手団医務室を選手村内に設置・運営する。医務室では急性疾患に対する応急手当を行う。重篤化または手に負えない場合は、コーチ・役員に必ず連絡し相談の上、選手村のポリクリニック、または連携医療機関等へ搬送すること。
- (3) 個人カルテ、日報の一覧表を作成し記入すること(傷病名、使用薬剤など)。
- (4) 日本代表選手団監督会議へ出席し、選手の健康状態を報告し、問題点に関して注意を喚起すること。
- (5) その他

2. チームドクター会議

大会期間中に各国のチームドクターを対象とした会議が開かれた場合は、会議に参加すること。日本代表選手が不利にならないよう、また今後の競技に支障をきたさないようメディカル関連の情報収集に努めること。

3. 帰国後の業務

1) 報告書の作成

*JPC が作成する「日本代表選手団マニュアル」を参照すること(大会出発前に配布)

- 内容: ① 医学管理: 競技開催中の日報をまとめ、傷病名、使用薬剤の一覧表を作成する。
- ② アンチ・ドーピング: 服薬指導内容およびドーピング検査報告(競技名と検査の種類(尿・血液)を記録すること。)
- ③ チームドクター会議の内容
- ④ 全体的感想
- ⑤ その他

2) 使用薬剤報告

使用薬剤を帰国後1ヶ月以内にまとめ、JPSA 医学委員会薬剤管理担当に報告すること。